

## 令和5年度 雇用関係助成金 早見表

《区分》	《助成の対象事例》	《主な助成額》	《該当する助成金》																															
労働者の雇用を維持する	業績悪化などで雇用の維持が難しい状況で、休業・教育訓練実施・出向などによって雇用維持を行う	休業手当相当額×2/3(中小企業)	雇用調整助成金																															
離職する労働者の再就職を支援する	業績悪化などで離職させる労働者の再就職支援を民間職業紹介会社などに委託する	委託費用の1/2(45歳以上は2/3) 1人当上限 60万円、500人まで	労働移動支援助成金 (再就職支援コース)																															
新たに労働者を雇用する	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">就職困難者の雇用 (ハローワーク又は民間職業紹介事業者の紹介による雇用に限る)</td> <td>母子家庭、父子家庭の親</td> </tr> <tr> <td>発達障害者・難病患者</td> </tr> <tr> <td>身体、知的障害者(重度以外)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">試験的な雇用(ハローワーク又は民間職業紹介事業者の紹介による雇用に限る)</td> <td>身体、知的(重度)、精神障害者</td> </tr> <tr> <td>安定就業を希望する未経験者など</td> </tr> <tr> <td>障害者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>障害者(短時間)</td> </tr> </table>	就職困難者の雇用 (ハローワーク又は民間職業紹介事業者の紹介による雇用に限る)	母子家庭、父子家庭の親	発達障害者・難病患者	身体、知的障害者(重度以外)	試験的な雇用(ハローワーク又は民間職業紹介事業者の紹介による雇用に限る)	身体、知的(重度)、精神障害者	安定就業を希望する未経験者など	障害者		障害者(短時間)	<table border="1"> <tr> <td>正社員 1人当 60万円(30万円×2期)</td> <td>短時間 1人当 40万円(20万円×2期)</td> </tr> <tr> <td>正社員 1人当 120万円(30万円×4期)</td> <td>短時間 1人当 80万円(20万円×4期)</td> </tr> <tr> <td>正社員 1人当 120万円(30万円×4期)</td> <td>短時間 1人当 80万円(20万円×4期)</td> </tr> <tr> <td>正社員 1人当 240万円(40万円×6期)</td> <td>短時間 1人当 80万円(20万円×4期)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1人当 最大4万円/月(最長3か月)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1人当 最大4万円/月(最長3か月) 精神障害 最大8万円/月(最長6か月)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1人当 最大4万円/月(最長12か月)</td> </tr> </table>	正社員 1人当 60万円(30万円×2期)	短時間 1人当 40万円(20万円×2期)	正社員 1人当 120万円(30万円×4期)	短時間 1人当 80万円(20万円×4期)	正社員 1人当 120万円(30万円×4期)	短時間 1人当 80万円(20万円×4期)	正社員 1人当 240万円(40万円×6期)	短時間 1人当 80万円(20万円×4期)	1人当 最大4万円/月(最長3か月)		1人当 最大4万円/月(最長3か月) 精神障害 最大8万円/月(最長6か月)		1人当 最大4万円/月(最長12か月)		<table border="1"> <tr> <td>特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)</td> </tr> <tr> <td>特定求職者雇用開発助成金 (発達障害・難治性疾患コース)</td> </tr> <tr> <td>特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)</td> </tr> <tr> <td>特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)</td> </tr> <tr> <td>トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)</td> </tr> <tr> <td>トライアル雇用助成金 (障害者トライアルコース)</td> </tr> <tr> <td>トライアル雇用助成金 (障害者短時間トライアルコース)</td> </tr> </table>	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)	特定求職者雇用開発助成金 (発達障害・難治性疾患コース)	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)	トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)	トライアル雇用助成金 (障害者トライアルコース)	トライアル雇用助成金 (障害者短時間トライアルコース)
就職困難者の雇用 (ハローワーク又は民間職業紹介事業者の紹介による雇用に限る)	母子家庭、父子家庭の親																																	
	発達障害者・難病患者																																	
	身体、知的障害者(重度以外)																																	
試験的な雇用(ハローワーク又は民間職業紹介事業者の紹介による雇用に限る)	身体、知的(重度)、精神障害者																																	
	安定就業を希望する未経験者など																																	
	障害者																																	
	障害者(短時間)																																	
正社員 1人当 60万円(30万円×2期)	短時間 1人当 40万円(20万円×2期)																																	
正社員 1人当 120万円(30万円×4期)	短時間 1人当 80万円(20万円×4期)																																	
正社員 1人当 120万円(30万円×4期)	短時間 1人当 80万円(20万円×4期)																																	
正社員 1人当 240万円(40万円×6期)	短時間 1人当 80万円(20万円×4期)																																	
1人当 最大4万円/月(最長3か月)																																		
1人当 最大4万円/月(最長3か月) 精神障害 最大8万円/月(最長6か月)																																		
1人当 最大4万円/月(最長12か月)																																		
特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)																																		
特定求職者雇用開発助成金 (発達障害・難治性疾患コース)																																		
特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)																																		
特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)																																		
トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)																																		
トライアル雇用助成金 (障害者トライアルコース)																																		
トライアル雇用助成金 (障害者短時間トライアルコース)																																		
労働者の処遇や労働環境の改善を図る	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">適正な労務管理下でのテレワーク環境の導入・実施の 行い、離職率低下を目指す</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高年齢者</td> <td>65歳以上への定年引上げ</td> </tr> <tr> <td>50歳以上(定年未満)の有期雇用労働者を無期雇用に転換</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">有期雇用労働者</td> <td>有期雇用労働者の正社員への転換など</td> </tr> <tr> <td>有期雇用労働者の賃金規程等を正社員と共通とする</td> </tr> <tr> <td>有期雇用労働者に対して賞与・退職金制度を導入</td> </tr> </table>	適正な労務管理下でのテレワーク環境の導入・実施の 行い、離職率低下を目指す		高年齢者	65歳以上への定年引上げ	50歳以上(定年未満)の有期雇用労働者を無期雇用に転換	有期雇用労働者	有期雇用労働者の正社員への転換など	有期雇用労働者の賃金規程等を正社員と共通とする	有期雇用労働者に対して賞与・退職金制度を導入	<table border="1"> <tr> <td>機器購入助成 経費の30%(上限100万円) 離職率目標達成 経費の30%(上限100万円)</td> </tr> <tr> <td>定年70歳 30~105万円(対象人数による)</td> </tr> <tr> <td>1人当 48万円</td> </tr> <tr> <td>有期→正社員 1人当 57万円 無期→正社員 1人当 28.5万円</td> </tr> <tr> <td>1事業所当 60万円 (申請は1回限り)</td> </tr> <tr> <td>1事業所当 40万円 (賞与・退職金の両方導入 16.8万円加算)</td> </tr> </table>	機器購入助成 経費の30%(上限100万円) 離職率目標達成 経費の30%(上限100万円)	定年70歳 30~105万円(対象人数による)	1人当 48万円	有期→正社員 1人当 57万円 無期→正社員 1人当 28.5万円	1事業所当 60万円 (申請は1回限り)	1事業所当 40万円 (賞与・退職金の両方導入 16.8万円加算)	<table border="1"> <tr> <td>人材確保等支援助成金 (テレワークコース)</td> </tr> <tr> <td>65歳超雇用推進助成金 (65歳超継続雇用促進コース)</td> </tr> <tr> <td>65歳超雇用推進助成金 (高年齢者無期雇用転換コース)</td> </tr> <tr> <td>キャリアアップ助成金 (正社員転換コース)</td> </tr> <tr> <td>キャリアアップ助成金 (賃金規程等共通化コース)</td> </tr> <tr> <td>キャリアアップ助成金 (賞与退職金制度導入コース)</td> </tr> </table>	人材確保等支援助成金 (テレワークコース)	65歳超雇用推進助成金 (65歳超継続雇用促進コース)	65歳超雇用推進助成金 (高年齢者無期雇用転換コース)	キャリアアップ助成金 (正社員転換コース)	キャリアアップ助成金 (賃金規程等共通化コース)	キャリアアップ助成金 (賞与退職金制度導入コース)										
適正な労務管理下でのテレワーク環境の導入・実施の 行い、離職率低下を目指す																																		
高年齢者	65歳以上への定年引上げ																																	
	50歳以上(定年未満)の有期雇用労働者を無期雇用に転換																																	
有期雇用労働者	有期雇用労働者の正社員への転換など																																	
	有期雇用労働者の賃金規程等を正社員と共通とする																																	
	有期雇用労働者に対して賞与・退職金制度を導入																																	
機器購入助成 経費の30%(上限100万円) 離職率目標達成 経費の30%(上限100万円)																																		
定年70歳 30~105万円(対象人数による)																																		
1人当 48万円																																		
有期→正社員 1人当 57万円 無期→正社員 1人当 28.5万円																																		
1事業所当 60万円 (申請は1回限り)																																		
1事業所当 40万円 (賞与・退職金の両方導入 16.8万円加算)																																		
人材確保等支援助成金 (テレワークコース)																																		
65歳超雇用推進助成金 (65歳超継続雇用促進コース)																																		
65歳超雇用推進助成金 (高年齢者無期雇用転換コース)																																		
キャリアアップ助成金 (正社員転換コース)																																		
キャリアアップ助成金 (賃金規程等共通化コース)																																		
キャリアアップ助成金 (賞与退職金制度導入コース)																																		
仕事と家庭の両立支援を図る	<table border="1"> <tr> <td>男性の育休休業または育児目的休暇の取得</td> </tr> <tr> <td>女性の育休休業者を現職等に復帰させる</td> </tr> </table>	男性の育休休業または育児目的休暇の取得	女性の育休休業者を現職等に復帰させる	<table border="1"> <tr> <td>1事業所当 20万円 (申請は1回限り)</td> </tr> <tr> <td>育休取得時 30万円 職場復帰時 30万円</td> </tr> </table>	1事業所当 20万円 (申請は1回限り)	育休取得時 30万円 職場復帰時 30万円	<table border="1"> <tr> <td>両立支援助成金 (子育てハバ支援助成金)</td> </tr> <tr> <td>両立支援助成金 (育児休業等支援コース)</td> </tr> </table>	両立支援助成金 (子育てハバ支援助成金)	両立支援助成金 (育児休業等支援コース)																									
男性の育休休業または育児目的休暇の取得																																		
女性の育休休業者を現職等に復帰させる																																		
1事業所当 20万円 (申請は1回限り)																																		
育休取得時 30万円 職場復帰時 30万円																																		
両立支援助成金 (子育てハバ支援助成金)																																		
両立支援助成金 (育児休業等支援コース)																																		
労働者の職業能力を向上させる研修実施	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">特定訓練コース</td> <td>OFF-JT(10時間以上)特定の機関が実施する訓練に限る</td> </tr> <tr> <td>OFF-JT(10時間以上)雇用5年未満かつ35歳未満の若年層への訓練</td> </tr> <tr> <td>OFF-JT(10時間以上)海外関連業務に携わる労働者への訓練</td> </tr> <tr> <td>一般訓練コース</td> <td>OFF-JT(20時間以上)職務に関連した知識、技能を習得する訓練</td> </tr> </table>	特定訓練コース	OFF-JT(10時間以上)特定の機関が実施する訓練に限る	OFF-JT(10時間以上)雇用5年未満かつ35歳未満の若年層への訓練	OFF-JT(10時間以上)海外関連業務に携わる労働者への訓練	一般訓練コース	OFF-JT(20時間以上)職務に関連した知識、技能を習得する訓練	<table border="1"> <tr> <td>経費助成 経費の45%(上限1人当最大50万円) 賃金助成 1人1時間当 760円※ ※就業時間内に研修受講の場合</td> </tr> <tr> <td>経費助成 経費の30%(上限1人当最大20万円) 賃金助成 1人1時間当 380円※</td> </tr> </table>	経費助成 経費の45%(上限1人当最大50万円) 賃金助成 1人1時間当 760円※ ※就業時間内に研修受講の場合	経費助成 経費の30%(上限1人当最大20万円) 賃金助成 1人1時間当 380円※	<table border="1"> <tr> <td>人材開発支援助成金 (特定訓練・労働生産性向上)</td> </tr> <tr> <td>人材開発支援助成金 (特定訓練・若年人材育成)</td> </tr> <tr> <td>人材開発支援助成金 (特定訓練・グローバル人材育成)</td> </tr> <tr> <td>人材開発支援助成金 (一般訓練)</td> </tr> </table>	人材開発支援助成金 (特定訓練・労働生産性向上)	人材開発支援助成金 (特定訓練・若年人材育成)	人材開発支援助成金 (特定訓練・グローバル人材育成)	人材開発支援助成金 (一般訓練)																			
特定訓練コース	OFF-JT(10時間以上)特定の機関が実施する訓練に限る																																	
	OFF-JT(10時間以上)雇用5年未満かつ35歳未満の若年層への訓練																																	
	OFF-JT(10時間以上)海外関連業務に携わる労働者への訓練																																	
一般訓練コース	OFF-JT(20時間以上)職務に関連した知識、技能を習得する訓練																																	
経費助成 経費の45%(上限1人当最大50万円) 賃金助成 1人1時間当 760円※ ※就業時間内に研修受講の場合																																		
経費助成 経費の30%(上限1人当最大20万円) 賃金助成 1人1時間当 380円※																																		
人材開発支援助成金 (特定訓練・労働生産性向上)																																		
人材開発支援助成金 (特定訓練・若年人材育成)																																		
人材開発支援助成金 (特定訓練・グローバル人材育成)																																		
人材開発支援助成金 (一般訓練)																																		

## 労働条件等関係助成金 早見表

《区分》	《助成の対象事例》	《主な助成額》	《該当する助成金》
事業場内の最低賃金引上げ	生産性向上に資する投資等を行い、事業場内の最低賃金を引き上げる	経費助成 1事業所当 最大600万円 (取り組み内容により変動)	業務改善助成金
働き方の改善見直し	生産性向上に資する投資等を行い、労働時間の短縮や年次有給の取得促進に取り組む	経費助成 1事業所当 最大250万円 (取り組み内容により変動)	働き方改革推進支援助成金 (労働時間短縮・年休促進コース)
	生産性向上に資する投資等を行い、勤務間インターバル制度を導入する	経費助成 1事業所当 最大100万円 (取り組み内容により変動)	